

第13回世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会

日 時：令和6年3月25日（月）午後6時30分～午後8時00分

場 所：区役所第一庁舎「庁議室」

出席者：委員（10名）

【学識経験者】近藤委員（委員長）、細越委員（副委員長）、芳地委員

【総合型地域スポーツ・文化クラブ代表】岸田委員

【地域団体関係者】宮幸委員

【区立中学校教員】大塚委員、加藤委員

【せたがや文化財団事務局長】志賀委員

【区職員】大澤委員、小泉委員

事務局（4名）

1 開 会

2 会議録の確認

3 報告書（案）について

4 6年度の取組みについて

5 その他

6 閉 会

午後 6 時30分開会

○委員長 定刻になりましたので、第13回世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会を開催したいと思います。

本日は委員、委員、委員、委員、委員が欠席となっております、出席は10名となります。

本日、実は検討委員会としての最後の会になりますので、最後のほう、一言ずつ1分ぐらいお話しただければと思っております。あらかじめお伝えしておきますので、心の御準備をよろしくお願いします。

それでは、本日の次第に従いまして進めたいと思っております。

まず、次第の第2で会議録の確認でございます。皆様の席上に第12回の会議録の案がございます。事前に事務局より各委員の皆様のところには送付をいただいておりますので、そちらの御指摘を基に訂正しておりますが、何か追加で訂正がございましたら、まずこの場でお申出いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、一旦この時点で第12回の会議録については提案のとおり承認させていただければと思っておりますが、また最後のほうにお伺いしますので、誤字脱字も含めて御指摘いただければと思っております。

では、次へ行きたいと思えます。次第の3、報告書（案）についてでございます。事務局のほうからよろしくお願いします。

○事務局 では、説明させていただきます。

初めに、今後の流れについて少し御説明いたします。まず、本日の検討委員会の場でこの資料、報告書（案）についても御意見を頂戴しますけれども、今日いただきました御意見につきましても、この後、可能な限り反映させて完成版としていく予定であります。ただ、内容につきましては、委員会以降につきましては委員長と事務局に御一任いただければと思えますので、よろしくお願いいたします。

ここまでの変更につきましては、前回の検討委員会からここまでの間に何度かメールで送らせていただいておりますけれども、そこについて後ほど少し御説明をさせていただきます。

この後の動きとしましては、この報告書を受けまして、世田谷区教育委員会では来年度5月頃までに教育委員会での方針案というのを、これを基に作ってまいります。それで区議会や区民の方などの御意見を伺いながら、秋頃にかけて庁内でのいろいろな意思決定等

を行った上で方針の決定を行っていく予定でございます。

また、この検討委員会は今日で終了となりますが、来年の6年度以降、新たに協議会を立ち上げまして、またいろいろな方に御意見を聞いていく場を設ける体制を予定しております。具体的には今日提言いただいたもの、それから教育委員会での方針というところで、正しい方向に世田谷区が向かっているかというような監視的なところですか、それから社会の流れがこの後も変わっていくと思います。それによって考え方を変えなければいけないところが当然出てまいりますので、そういったところについての御意見をいただくですか、そのような形で実施していく予定でございます。この協議会については、この検討委員会ほど頻度高くやるものではなくて、年間に大体2回から3回程度開くような形で行っていく、現在はそのような予定であります。

では、報告書（案）の具体の説明に移らせていただきます。

まず、お手元の資料に、とても厚い報告書（案）という資料がございます。それから、その上でしょうか。左肩に「はじめに」と書いてある、左肩上がホチキス留めになっているA4の資料がございます。今日御承認いただきたいのは、もちろん、この厚いほうの報告書案なんですけれども、前の検討委員会からここまでの間に変更になった箇所について、左肩に「はじめに」と書いてございます、これは見え消し版という形になっております。メールでお送りしたときには、直っているところをカラーのマーカーなどで示させていただいて、同じ内容にごく僅か、今回、検討委員会を開く前に数か所直させていただいているところが追加されているもので、色がグレーな少し明るい色の文字になっていたり、線が引いてあったりするところが修正をした箇所になりますので、あくまでも御参考として机上資料として置かせていただいております。

前回の検討委員会の後で、2月5日の文教常任委員会で提示しますというものを1回そのタイミングで送らせていただいておりますけれども、そこから大きく修正した箇所について簡単に御説明します。

まず、「はじめに」の章ですけれども、こちらは委員長に御執筆をいただいて、あと修正をいただくということでいろいろお手を煩わさせていただきました。

もう一つ、第1章の提言の部分なんですけれども、皆様から御意見をいただきました地域移行と、それから部活動の地域連携という順番について、地域移行が先に載っていたほうがいいのではないかという御意見を多くいただいております。文教常任委員会のときにちょっと間に合わなかったのですけれども、その順番を提言の中では入れ替えまして、

初めに地域移行について書いて、その後に部活動の地域連携について書くということで、前後で大きく入れ替えております。それに伴って全体的に表現を整えた形となっております。

それから、第2章、その後ろについている資料編ですけれども、数字を少し最新のものに換えたり、表現を一部変えたところがございます。第2章以降で変えたところについては、こちらの厚いほうの報告書（案）の中にグレーの薄いマーカーを引いたようになっていところが修正をかけた箇所でございます。本番で公表するものについては、当然、このグレーのマーカーは除いた形で決定して公表するような形となります。

ちょっと追加した箇所が2か所ございまして、第2章なんですけれども、46ページから48ページの箇所で、演劇部のトライアルのアンケートについて前回掲載できていなかったものです。これは本編の中に抜粋版として御紹介したのが46ページから、それから144ページから151ページには、実際にアンケートに御回答いただいた集計版が資料編に載っています。そこについては、皆さん御覧いただくのは初めてな箇所になりますので、御紹介させていただきました。

私からの御説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。かなり膨大な内容となっておりますので、少し区分けしながら皆さんの御意見をいただいて、それが最終的な修正に反映できればなというところでございます。

まず、こちらの見え消し版の「はじめに」というところ、これは具体的に申し上げますと、この報告書の中では13ページまでのところが一つ提言となっているかなと思っておりますので、この内容で過不足ないかどうか。こちらの委員会として、この提言内容で大丈夫かが確認できればと思っておりますので、まずは第1章のところからいきましょうか。ここはもう少し加筆したほうがいいんじゃないか、あるいは、ここはなくてもいいんじゃないかなんていうところがありましたら、もう一度時間取りますので、御意見いただければと思っておりますので、少し資料をお目通しいただければと思っております。1章の確認が終わりましたら、次、2章以降、一括でいきたいと思っておりますので、気づいたところ、お目通しいただければと思っております。少し時間取ります。

それでは、第1章のところの提言に関わりまして、「はじめに」から提言の13ページまでのところで御意見ありますでしょうか。ざっくばらんに御意見出していただいて全然構いませんので、いかがでしょう。

指名していいですか。ちょっと口火切っていただけますか。

○委員 僭越ですけれども、1点確認です。文言の使い方のところで、「地域クラブ活動」という使い方と「地域クラブの活動」という形で使われているんですけれども、これはどちらかに統一したほうがよろしいでしょうか。例えば6ページの「目指す姿」のところに「地域クラブ活動として」ですとか「地域クラブ活動の充実」となっているんですが、その前後で「地域クラブの活動」、「実現に向けて留意すること」にも「地域クラブの活動」という形になっているので、読み手としては、「地域クラブ活動」という用語よりも統一したほうがいいかなというのが1つです。大変な作業をしていただきまして本当にありがとうございます。僭越ですけれども、気づいた点になります。

○委員長 ありがとうございます。事務局、どうしましょう。ここ、調整しますか。

○事務局 はい。統一はしたいと思います。どちらかというところ「地域クラブの活動」という表現にそろえたいかなと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長 ありがとうございます。似たような言葉があると結構誤解を生みますので、できる範囲で統一していただければと思っております。

ほか、いかがでしょうか。お願いします。

○委員 4ページ目で私たちが決めた世田谷区の「新たな価値」というところがありますけれども、ここの6番目の「家庭や学校とは違う居場所がある（サードプレイス）」を目指しますということなんですけれども、これは大変いい内容なので、この1行だけでは浸透だとか意味合いがちょっと分からないのではないかなと。どこに入れるかはちょっとあれですけれども、例えば私たちがやっている体力向上部。どちらかというところスポーツ振興というより、ゆる部活で、そんなにスポーツが好きな子ども、生徒ではなくてもスポーツを楽しむということでもありますけれども、今、多分学校で問題になっているのが、不登校の生徒が増えているということで聞いております。世田谷区ではねいろ学級というのがあったり、今度足立区ではみらい中学校ですかね。専門の中学校ができるということで、スポーツ文化の振興以外にこういう生徒たちの居場所づくりというのがサードプレイスというところだと思いますので、地域の資源を活用して地域の人たちがというところを中心に指導する人と、その周りでそういう生徒たちと会話をしたり、生徒と話をしたりという、生徒の肯定感を認めるというか、そういうことができるんですね。それがすごい大切なことなので、スポーツ文化の振興以外にサードプレイスって、これ、すごくいいことなので、それをどこかに入れられたらいいかなと思っております。

○委員長 ありがとうございます。恐らく価値をどう説明するかですが、報告書の中に、この6つの価値に関連する記述はどこかありますか。中間報告にはあったと思うんですが。

○事務局 まず、元から載っているものとして、50ページの「新たな価値」と「キャッチフレーズ」のところに1から6を細かく御説明した箇所が1つはございます。

それと、内容について触れているところということで、5ページの下の部分のどこかに少し追記をしていく。ちょうど5ページから6ページにかかっているところで「地域クラブ活動に参加することが、生徒にとって、学校と家庭とも異なる第三の居場所をつくることになり」という表記がございますので、この6ページの頭の部分に追記をさせていただく形を考えたいと思います。

○委員長 貴重な提言ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○副委員長 1点確認なのですが、この報告書はどういう方が目にするかということと、それから、この報告書のみで完結する説明にしなければいけないかどうかということです。先に言ってしまうと、地域クラブ活動と部活動の地域連携という2つのカテゴリーがあるんだということを示す必要があるかどうかというのが、ちょっと読み返しをさせていただきながら気になっていたところです。新しい地域クラブ活動については冒頭で脚注があって、直ちに全て地域移行できないと説明があり、途中で地域連携のことが出てくるんですけれども、この2つの言葉を順序立てて示す必要ないかどうかということです。

具体的には、机上のこの参考資料のファイルの中で言えば6ですかね。「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の6の①とか③のところにまとめのスライドがあったと思うんですが、そこで地域クラブ活動と地域連携という2つの枠組みがあって、この会議でも御紹介いただきましたけれども、これにのっとって2段構えでいきますよということを引用して挟むだけでも理解しやすくなると思います。でも、分かっている人が読むんだということであれば、なくても当然いいので、そのあたりの前提を、この場で確認させてください。

○事務局 まず、どなたが見るかというところなんですけれども、もちろんホームページで公開をしますので、区民の方ですとか、恐らく御説明するような資料にはホームページのここにこういうのが出ていますよということも御紹介すると思うので、そこまで御覧いただくかどうかは分かりませんが、保護者の方ですとかも御覧いただく可能性が十

分にあるかなと思っています。

私どもとしては、これは議会のほうにも御報告をしますし、庁内での意思決定にも、これが基になる形で教育委員会の方針というのを決めていきますので、当然そういったところでは目に触れるものと認識しています。その2つの柱について、あらかじめ少し説明というか、記載をとすることは十分にできますので、どこかで少し整理して掲載したいと思っています。

○副委員長 例えば5ページの脚注ですね。1のところで地域クラブ活動の説明がありますけれども、この後に、今の議論の中では部活動の地域連携と地域クラブ活動というワードが出ていて、国でもこの資料に載っているみたいなことがあれば、そこに飛んでいただくというような説明はできるかなと思うので、早いところでワードは出しておいたほうがいいかなと思いました。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 報告書の6ページの「目指す姿」の最初の丸のところなんですけれども、ここで「あわせて、経済的に困窮する家庭の生徒も学校の部活動と同様に安心して参加できるよう経済的な支援策についても整備を行っていくこと」とありますけれども、ここだけが部活動に参加できない特化したような理由に見えてしまうんですね。ほかのこともあって、例えばこういった見出しというか、こういった表現でいいのかどうか。あるいは、本当に経済的支援策についても整備を行っていくというところまで踏み込んでいいのかどうか。この辺の表現はちょっと検討したほうがいいのかと思いました。

○事務局 ありがとうございます。一応、困窮している世帯への経済的な支援策というのは、国の課題のほうで欠かせないものとして載ってきているところで、当初からいろいろなところに載せているところをまとめるときに、ここに載せたらどうかということで御意見いただいた結果として今載っているのかなとは思っておりますが、部長、どう思われますか。

○委員 今、改めて御指摘受けて1つ目の丸を読んでいて、1つ目の丸がいわゆるクラブの安定継続のために補助制度を確立しようよということを言っている中に、併せて個人の支援が入っていたんですね。もう1回、その下を見てみると、生徒が安心して参加できるようにということで生徒のことを言っているので、どちらかというと、どうしても経済的支援については何らか書きたいなと思っているところであると、何となく下のほうにもうちょっと言葉を短くして、経済的に困窮する家庭の生徒も活動できるように考慮する

必要があるだとか、そんなニュアンスで下に溶け込ませるような形に変えさせていただければなと思いましたが、いかがでしょうか。

○委員 そのほうがいいと思って、これって、地域移行に伴って費用負担の課題とかで多分裏返しで出てくる1つの課題かなと思っているので、それがこれを見るといきなりぼんと出てきちゃっているんで、その背景が分かりづらいなと思いました。

○事務局 そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

○委員 委員の御指摘にちょっと付け加えまして、私の気づいたところですけども、同じ箇所です。「経済的に困窮する家庭の生徒も学校の部活動と同様に」という表現が、読み手としては、学校はただで新しいのは何か物すごくお金かかるんだみたいな印象を受けるので、「学校の部活動と同様に」は割愛して、困窮する家庭の生徒も安心して参加できるようにというほうがよろしいかなと思いました。

○事務局 おっしゃるとおりだと思います。そのようにさせていただきます。

○委員長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、13ページまでのところを一旦区切って、今度は14ページ以降、さらに資料編も含めて後半部分になってくるんですけども、報告書自体は53ページまでございます。

先ほど説明が幾つかあったかと思いますが、新しく差し込まれている内容がございます。少し色が変わっているような箇所かと思っていますが、何も変わっていないところはこれまでどおりというところがございますが、いかがでしょうか。一気に全部見ていくのも大変ですので、御自身が特に関連されるところを少しお目通しいただいて、ここら辺、どうなんですかねというのがあったら言ってください。

皆さん、いかがでしょうか。私のほうからは、実はこの会の打合せの前に1個資料を追加してくださいとお願いしたのは、トライアル事業はいろんなパターンがあると思うんですけども、全体像が1枚の紙で、表となっていた資料が以前配付されていたかと思います。このトライアルがどこに位置づくのか。あるいは、次やろうとしているのがどこに位置づくのかということが分かるように、全体像が見えるように1枚資料を追加してくださいとは言っておりますので、そちらについては追加になるかなと思っておりますが、2章以降、53ページまで。あるいは、そこから先の資料編でも構わないんですけども、何か気づいたこととか修正箇所はありますでしょうか。

○委員 33ページからの「地域移行検討のためのトライアル事業の実施」の箇所につい

てです。先ほど委員からも御指摘がありましたように、読み手としては、これが学校教育の一環としての地域連携の枠組みでトライアルを実施しているのか。それとも、法律上は社会教育としての、いわゆる地域クラブ活動を想定しているのか。運営主体がどこになるのかというのが1つあったほうが読み手は分かりやすいかなと思った点が1つです。

あと、それぞれの項目の中に、例えば33ページですと、世田谷区スポーツ振興財団によるトライアル事業、そしてi)ですけれども、「顧問に代わり外部指導員が指導する部活動トライアル（指導者派遣型）」となっているんですけれども、これを統一したほうが読み手は分かりやすいかなと思っています。34ページにいくと、その括弧の中が「教員の兼職イメージ」という表現になっているんですけれども、何とか型にしておいたほうがいいんじゃないかなというのちょっと気づいたところでございます。御検討いただけると大変うれしいです。

○委員長 ありがとうございます。事務局、いかがでしょう。

○事務局 ちょっと考えてみます。多分イメージにしているのは少し背景がある感じがありますので、「型」と言い切っていいのかなというところは少し整理をしてみたいと思います。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

では、さすがに量が多いというのもありまして、委員の皆様から御意見がなかなか出にくいのと、一方で、何度か資料自体を御覧いただいているというところもございますので、議論は尽くしているところもあるかなとちょっと想像しますので、一旦、これはここで御意見いただいたということで次の話題のほうに行かせていただいて、また後でもう1回聞きたいなと思っておりますので、先に次第の4に進ませていただいてもよろしいですか。次年度6年度の取組のところで、さらにちょっと具体が見えてくると、もう1回、こちらの報告書のところにフィードバックできるかなと思っておりますので、一旦こちらは時間を切らせていただきまして次第の4に進みたいと思います。

では、事務局のほうからお願いします。

○事務局 では、次第の4で資料2を御覧ください。「6年度の取組みについて」というペーパーでございます。

まず、トライアル事業についてなんですけれども、来年度からのトライアル事業について、ここまでなかなか公表し切れていなかったのをお伝えできてない部分がありますので、今日、この場を借りて御説明させていただきたいと思います。

まず一番最初、トライアル事業というところで、(1)の総合型地域スポーツ・文化クラブによるトライアル事業という形です。まず、5年度から継続実施をしているものについては6年度も続けて実施をしてまいります。

1とありますが、東深沢中学校の体力向上部です。これは形態は昨5年度と原則は変わらず、学校管理下での活動を6年度も継続するという形で、早朝の部活動へ指導者を派遣していただいております。現状の中では、恐らく顧問の先生が来られる時間帯とかが少しずつ緩和されているというか、顧問の先生の御負担を減らすことに大分成功されていると伺っています。

新規の実施ですけれども、6年度については総合型の活動について、大体4か所で実施できる程度の予算がこの後決定しますが、つく見込みで申請をしております。

まず2つ目ですけれども、用賀中学校の女子硬式テニス部につきましては、火曜日と土曜日の活動に地域の方の指導者が派遣されて指導するという形となっております。これは、ようがコミュニティークラブ、総合型のクラブの一つの活動として実施をしていただきます。コミュニティークラブの実施になりますので、6年度でやるということもありますので、これは学校管理下ではない、いわゆる社会教育的な地域クラブとしての活動で実施をするという形です。

次、3ですが、用賀中学校の野球部です。同じく、ようがコミュニティークラブで実施をいたします。クラブの中にある野球サークルの指導者の方たちが毎月第3土曜日の練習に指導者を派遣するというので、今、ちょっと調整中の部分がございますけれども、準備をしていっているところでございます。こちらについては、ようがコミュニティークラブで支援をすることはほぼ実施されるかなと思っているんですけれども、体制というところで、もしかしたらトライアル事業という形を取らずに、ようがコミュニティークラブで自主的にやるという形を取る可能性もございますが、今、どういう形でやっていくかを調整しているところでございます。

4つ目ですけれども、烏山地域の地域クラブとして、中学生を対象としたダンスのクラブを始めたいということで烏山スポーツクラブユニオンの活動として行っていきます。今、小学生に向けてダンスサークルがありまして、その指導者の方たちが中学生に向けての活動を始めたいということで、これも地域クラブとしての実施を予定しています。参加者については、烏山地域の烏山中学校、上祖師谷中学校の学区域程度を想定しておりますが、今、会場の確保に少し苦労しております。会場が確保できれば、すぐにでも始められ

る状況なんですけれども、希望されている曜日の数がまだちょっと確保できていない日もあるものですから、現在、まだ調整中となっております。このほかにも、年度の途中からの実施をできないかという御相談もいただいているところですので、またそこは折を見て御報告しながらやっていきたいと思っております。

(2)ですけれども、世田谷区スポーツ振興財団によるトライアル事業です。5年度から実施をしているものについては、まず1、船橋希望中学校のソフトテニス部。これは平日で今指導をしていただいておりますが、来年度は土曜、日曜の指導を追加すること、それから大会引率を試行することを予定しております。これについては、引き続き学校管理下の活動として続けていきます。

2で陸上競技合同練習会です。5年度では合同部活動という名前を使っておりました。これについては、区立総合運動場陸上競技部で合同練習会を週1回、火曜日に放課後の時間帯に行っています。今年度は学校管理下という形で行っていますが、6年度は学校管理下から離れた活動として実施をいたします。砧中学校と船橋希望中学校で今生徒さんが参加していただいておりますけれども、会場ですとか指導者のほうで可能であれば、ほかの中学からも広く募集したいという意向がありますので、またちょっと別途調整をさせていただいています。

総合運動場までの移動の際の手段ですけれども、今年度も検証の中で自転車移動を夏以降やっていたいていましたが、自転車利用を可とする形で進めたいと思っています。

それから、顧問の教員がまとめて指導するという形を取ってしまして、実は顧問の先生の負担を軽減するということができずに5年度は実施をしていました。それで6年度については兼職兼業を試行するという事で、指導の顧問の先生にもスポーツ振興財団から謝礼をお出しするということを1年間やってみたいと考えております。兼職兼業の仕組みについては、本来始めるときは世田谷区全体で同時に始めなければいけないので、その形はまだ整っていませんので、あくまでもこの活動について1年間、実験的にやるという考え方でできないかと思っています。

裏面です。3のところですが、新規実施2件ございまして、水泳部の合同練習会。これは玉川中学校の温水プールを使って週2回程度、放課後に合同練習会を実施します。学校管理下からは離れた活動として始めます。指導者は世田谷区水泳協会からの派遣の方と、それから日大の水泳部の学生さんによる指導補助を予定しています。参加者は玉川中学校の水泳部の方と、それから近くに瀬田中学校というのがありまして、その生徒さんをで

できれば少し優先的に活動いただきたいんですけども、可能であれば、もう少し広い範囲で各中学校に募集をかけたいというふうに校長先生の御希望もありまして、そのような方向で今進めたいと思っています。

4 番目、弓道の合同練習会。これは区立総合運動場の弓道場を使用して平日週 1 回、放課後に 1 時間半程度実施をします。これも学校管理下からは離れた活動として実施をします。指導者は世田谷区弓道連盟からの派遣を予定しています。参加者は、これは区内全中学校から希望者を募集して、手を挙げた方が参加するという形を考えています。

それから、参加者から参加費を徴収するという試行、受益者負担の実験をしてみたいと考えております。

来年度予定しているトライアルについては、こういう形で今進めているところでございます。

それから、(3)のその他というところですが、何回もこの検討委員会でもお話をしておりますけれども、審判の業務を何かサポートできないかということで、来年度、本当に幅広くいろいろな競技で審判の補助をするということはなかなか予算的にちょっとかなわないところでしたが、野球の公式大会における審判業務の顧問教員等の負担を軽減する目的での審判有資格者の派遣というのを試行したいと考えています。春季の公式大会を基に運用方法等を検討して、秋の公式大会への派遣を想定する予定でおります。

2 のところについては部活動地域移行に係る庁内調整ということで、先ほど資料なしで御報告をした内容と同じでございます。

それから 3 ですけども、補助金制度の創設というところで、補助金制度を地域クラブの活動に対して財政的な支援として創設することが必要であるということで、これまでも何度も議論させていただいておりますけれども、令和 7 年度以降、創設できることを想定して検討を始めていきたいと思っております。

○委員長 ありがとうございます。資料 2 についての御説明をいただきました。皆さんから御質問いただく前に、私のほうからちょっとだけ先に質問させてください。

今、令和 6 年度のトライアルの全体像は分かったんですけども、文化系クラブのトライアルは予定していますか。

○事務局 トライアルとしては予定をしておりません。昨年度、せたがや文化財団のほうで演劇部をやっているんですが、もともとせたがや文化財団は演劇のワークショップというのをこれまでもやってきていらっしやいまして、来年度については財団の自主事

業という形で実施をされるということで伺っています。代わりに――代わりにといいますか、中学生を対象としたものについては、私どもでPRのほうもお手伝いさせていただいて、中学生が参加できるような形というのを考えております。

文化部については、総合型のほうでも年度途中から何かできないかという、大きな規模ではまだまだ難しいようなんですけれども、少し小さな規模でできることはないかというところの御相談にも上がっているので、途中から少し始めてみるというようなことも想定としてはありかなと思っています。

○委員長 ありがとうございます。ぜひともいろんな形態、文化系のクラブに親しむ生徒もいますので、いろんなトライができたかなとは思っているところです。

もう一つ確認なんですけれども、令和6年度まででトライアル事業の目安を大体つけつつ、令和7年度は補助金も含めたり、いろんなガイドラインをつくったりすることによって、ある意味本格的に走らせていくイメージでよろしいですか。

○事務局 そうですね。そのように考えております。補助金ができると、総合型等については補助金で実施をしていくという形になりますし、総合型に限らず、その他の地域クラブも対象にしたような内容で補助金は考えていきたいと思っています。

それ以外のスポーツ振興財団等についても、可能性としては、財団そのものの活動に区からの経費が出ておりますので、自主事業という形でやっていただくような可能性もありますし、いずれにしても、トライアル事業という名称ではなく、本格実施という形につなげていくという方向で現在は考えております。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、皆さん、資料2の件につきまして、何か御質問、御意見ございますか。

○委員 先ほども話になりましたけれども、うちでやっている中学校演劇部ですね。これは前からやっていたもので、5年度はトライアルという形ではやっておりますが、いろいろ学校現場の教員の先生方とも連携もできていますし、ノウハウはある程度確立しているのかなと思っています。

そういった意味でも、来年度以降も自主事業で事業計画の中へ組み込まれて、理事会、評議員会でも御説明させていただいて通っておりますし、今後も基本的には学校現場からの要望もある中でやっていきますので、資料2のこういう書き方になってしまうと落ちたようにどうしても見えてしまうということがあるので、トライアルは、こういったものも6年度も引き続きやっていきますよというような見せ方をしていったほうがさらに幅広く

見えるんじゃないかなという感想を持ちました。

○事務局 載せさせていただけると、私どももそのほうがよりいいかなと思っていますので、掲載については工夫してまいります。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 内容とかはこれでいいかなと思うんですけれども、地域バランスという観点でいくと、世田谷地域、北沢地域って、実質、何もないのかなと言うとあれなんです、合同練習会といっても、場所を考えると、世田谷地域、北沢地域の中学校が参加できるような可能性って結構厳しいのかなと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○事務局 実はトライアル事業という形ではないんですけれども、大学との連携といったようなところで、まだ確定していないんですけれども、世田谷地域については似たような形というか、指導者派遣という形で実施できるものが別にできそうなところで今少し調整をしております。どうしても学校の地域って、区役所のほうの5地域という分け方とまたちょっとブロックが違ったり、中学生の移動手段と私たち大人の電車を中心にした移動手段とイコールでもないところもございまして、地域性、気にはしているんですけれども、なかなかそこまでに伴わないところが多少あるのと、どうしても総合運動場が砧地域にあるもので、その辺は気にはしながらバランス取っていききたいなとは思っております。

また、今日資料で御紹介していないところについても年度明けたところでもう少し追加できる部分が出てくるかなと思っております。ありがとうございます。

○委員長 貴重な意見ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。まだちょっと御発言いただけない委員の方をお願いしたいんですけれども、よろしいでしょうか。いきなり振っちゃってごめんなさい。

○委員 今のお話を聞いていて、例えば区のリソースや施設がある、それから、既にコミュニティークラブがあるなど、部活動が寄って立つところがある学校は、連携や合同しながら活動できると思うのですけれども、先ほどのどこの中学校が、それが難しいのかということについても分析的に見ていく必要もあるのかなと思います。実際に地域移行するとき、オール世田谷でスタートするときに、リソースのない学校がどうしていくのか課題になると思うので、どのあたりにリソースのない学校が分散しているのかみたいなことも見ていく必要があるのかなとちょっと思いました。

それから、これは具体的な話なのなんですけれども、トライアルの陸上競技部での兼職兼業って、学校にとってはすごく大きくて、どんな形で支払い等が行われるのかとか、それか

ら、船橋希望中と砧中の合同練習会ということで、実際に全体のコーチとしては船橋希望中の教員が中心になってやると思うのですけれども、砧中の教員もそこで一緒に指導することを考えると、砧中の教員も兼職兼業で登録するのか。それとも、メインの方だけなのかみたいなことも気になるというところです。

6年度の取組については以上です。

○委員長 貴重な御意見ありがとうございます。大きく分けると2つあったかと思いますが、そこら辺のバランスも含めてどういうふうに見ていくかというところの見通し、いかがでしょう。

○事務局 難しい中学があるなというのは実感しております。団体があるところ、ないところで、ないところが難しいというのはもちろんありますし、ちょっと話を広げると、部活動支援員がなかなか頼みにくい、とても不便な地域というところも実はあります。幾ら募集を出しても全く支援員が集まらないというところもあって、そういうところについては正直難しいなと思っております。もう少し分析といいますか、そういうところも見えるような形にこれからしていく必要はあるのかなと思います。ありがとうございます。

それから、兼職兼業の試行のことなんですけれども、基本的には関わられた教員の方については、兼職兼業を支払いができるような形で考えたいなと考えています。もちろん校長先生が認めればというところがありますので、そこは御相談をしながらなんですけれどもと思っています。

それと、やっぱり顧問教員の方が教えられていることそのものがちょっと負担感が強くなっているという話をお話を聞きに行ったときにいろいろ聞いてきていますので、サポートできる大学生の指導の方とか、その辺も来年度は少し加えていくというところで御相談させていただいております。

○委員長 ありがとうございます。どうぞ。

○委員 例えば砧中と喜多見中の関係とかを考えると、喜多見中は、なかなか人材が通いにくいというようなことを代々の校長もおっしゃってしまして、そうしたときに合同練習会のようなつくりをしていくとか、交通費も含めて予算措置まで考えると、そういった段階なのかなという気がしていて、理念とか提言は本当に素晴らしいものができたなと思うのですけれども、これからそういった具体的な中学校ごとのケースに何ができるのかと思います。大学が近いのか遠いのかなどについてももちろんあるのですけれども、そういうリソースの分析とできることは何か考えるという段階が中学校は次に待っているかなと

思います。

○事務局 ちょっとだけいいですか。私も今、実は北見中のことを頭の中に置きながらお話をしていました。数か月前に中学校のヒアリングに伺って、この報告書の中でヒアリングの結果も書かせていただいているんですけども、そこにも、バス2台に乗るのですので交通費がかかってしまって、同じ謝礼の中で全然交通費のかからない地域もあれば、定期だけで行ける地域もあれば、すごく交通費がかかる場所もあってというところが、なかなか支援員が均等に集まらない不利益な点なのかなと思って課題視はしておりまして、ヒアリングのところにもちょっと書かせていただいています。

そこも、やはり今、委員がおっしゃったように、特別不便なところについては交通費を負担するとか、そういう対応も必要なのかなというところについては所属の中でも少し議論はしております。またいろいろお知恵をお借りできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員 砵中には歩いて25分ぐらいで来られるので。こちらから行ってもいいんですけども。

○事務局 合同練習会的なところもぜひ御相談させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員 両校のバレーボール部は既にやっています。

○委員長 多分、具体をどんどん進めていくということが非常に大事なステージに入ってきたかなと思っておりますので、やれる範囲のところでどんどんやっていきながら、最終的には7年度まで行かないと、全く動かない状態だと7年度も結果的には動かないということが起きてきますので、少しずつ事実を積み上げるというんですか、事例を積み上げるということが必要かなと思っています。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょう。振っちゃっていいですか。

○委員 今の委員の思ったことと全く同じです。新規のトライアルで新たな形態、種目等、様々なことが出てきているので、とてもいい取組だなと思っていながらも、やはり施設、地域等に若干どうなのかというところがあります。

今後、中学校としては、今ある現状とすると、人数が少なくて合同をどうしようかというのが結構大きな課題になっていますので、じゃ、拠点化はどうするのかと。そうすると拠点化したときに、地域が平均的にいかないと難しいでしょうし、そのところのトライアルというんでしょうかね。拠点的なトライアルはするけれども、じゃ、それを平均的

にやっていって、どこでどう活用できるのかというようなところも考えられるのかなと思います。

○委員長 ありがとうございます。拠点の件はいかがでしょう。

○事務局 拠点については、かつてこの検討委員会でも委員のほうからも剣道部の拠点校方式ですとか、いろいろ御提案もいただいております、非常にいい考え方だなと思っております。その辺もちょっと御相談をさせていただきながら進めていきたいと思っております。具体的には、多分モデルケースを1つやって、それを基に広げていくというようなことが現実的なのかなと思いますけれども、そこもぜひお知恵をお借りしながら、年度の途中からでもできることもございますので、併せてよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 もともとある用賀のコミュニティークラブとか、東深沢のスポーツ・文化クラブとか、区の傘下にある団体がこうやってトライアル事業に参加されていて、ここに今回新規実施で入ってきた烏山地域のダンスのクラブというのは全然関係ないというか、地域で活動している方が手を挙げていらしたということですか。

○事務局 この烏山スポーツクラブユニオンのところに書いてあるダンスクラブについては、烏山スポーツクラブユニオンの小学生のダンスサークルというのを今実施されていまして、その方たちが今度は中学生向けのサークルを始めようということで今御提案をいただいているところです。

○委員 この烏山スポーツクラブユニオンというのはどういう団体ですか。すみません、よく知らなくて。

○事務局 総合型スポーツ文化クラブです。烏山中学校を中心に活動している総合型です。

○委員 そうすると、今度、地域クラブに移行していこうとだんだん進んできたときに、地域の人たちで例えばサッカーチームをつくってやりたいとか、それから文化的なクラブを、美術クラブでもいいんですけれども、そんなことをやりたいとかという地域の人たちの集まりができたときに手を挙げて、中学生たち、どうですかということも可能性としては出てくるということでしょうか。

○事務局 はい、もちろんです。それが少し規模が大きければ、もちろん総合型を新しく立ち上げることもできますし、そうではなくて、地域クラブとして部活動に対応できるようにしますという形でできますし、それは中学生に限らなくても、小学校とか高校生が一

緒に活動する形でももちろん構いませんし、別に平日の夕方に限らず、土曜日、日曜日の活動であっても同様にできるものと思っていますので、補助金についても、そういう団体も適用できるようにちょっと広めに設定していきたいと思っています。

○委員 最後書いてあるように、そういう支援の基準なんかをつくっていく方向でということですね。

○事務局 そうですね。ですので、委員がなさっている船橋子どもぶんか村等についても、今、活動内容を伺っていると、団体のほうで十分に適用できる内容なのではないかなと思っていますので、そういう団体が地域クラブとして、この事業に関われるようにするにはどうしたらいいかをむしろ私どもが少し教えていただきながら制度設計もしていきたいと思っています。

○委員 例えば今私たちがやっているのは地区委員会の事業なので、地区委員会の予算を一部使っているわけですね。そういうことが並行していけるのかどうかとか、そういうこともまた考えられていくということですね。

○事務局 そうですね。ちょっとそこは知恵が必要かなと思っていますけれども、切り分けをしていただいて、ここの部分は部活動としていただければ可能性は多分にあるのかなと思っています。

○委員 地域の者としては、いろんな人たちが中学生のために手を挙げたグループができていくということが、きっとこの先々への見通しになっていくのかなと思いますので、その辺を伺いたいと思いました。ありがとうございました。

○事務局 ありがたい御意見で本当にありがとうございます。よろしくお願いします。

○委員長 貴重な御意見ありがとうございました。様々な思いを持っている大小、様々な組織があると思いますので、その人たちがうまくネットワークになって、受皿として一緒に活動できると面白い形になっていくかなという気はして今聞いておりましたが、ありがとうございます。

もうそろそろ、こちらの6年度取組については締めたいと思いますが、ほか、いかがでしょうか。

では、こちらの次第の4につきましてはこれで一旦閉じさせていただいて、先ほど来宿題となっていた次第の3のところですか。こちらの報告書に関わりまして、何かさらに追加、御意見、修正箇所の御指摘等ありますでしょうか。よろしいですか。

○委員 31ページの(2)の指導者についての①(ア)のcのところなんですけれども、

「指導者同士の情報共有の仕組みづくりが必要」と書いてありますけれども、指導者同士の指導方針というのにも情報共有の中に含まれているのでしょうか。

○事務局 ちょっと難しい質問でして、ここでまず書いているのは、指導者の方たち同士の例えば悩み事であるとか、こういう知識を持っているべきだよねというような、そういった意味での情報共有というのをまずは考えて書いております。

指導方針についても、指導者が指導方針を立てていくようになった場合は、当然その共有は必要だと思うんです。今現在だと、まだ少し、例えば管理顧問がいて、その方たちと協力をして技術指導していただいているような指導員もたくさんいらっしゃるの、指導方針については管理顧問がいたり、部活動という形を維持しながら、まだ技術指導面だけをサポートしてもらっているような形だと、そこは管理顧問にやっぱり指導方針は委ねるような形があります。そういうところの表記の難しさは少しあると思いますけれども、指導方針を立てるスキルというか、そういうところについては共有は必要かなと思いますので、もし必要であれば記載をちょっと考えてみます。

○委員 皆さんがどう思われるかなんですけれども、指導方針ってすごく大事なと私が今活動しているところで思っていて、立てる人がいても、その立てた指導方針をきちんと指導者たちが理解して共有していないと方向がばらばらになってしまう気がするの、情報共有というところに立てた指導方針を共有するというのが、ここの情報という中に入っているのかなと思いました。

○事務局 ここのcで書いている部分はもうちょっと広い範囲で、世田谷区の中でいろんなところで活動している指導者の方とか、そういうニュアンスが元の書いている中にはございまして、御意見を踏まえて書ける場所も含めて少し考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 報告書の6ページのところで、先ほどの委員の議論とも少し絡まってくるんですけれども、「目指す姿」の上から4つ目です。「民間事業者の地域クラブへの参加を推進すること」というのが「目指す姿」の中であって、これをどういうふうに具体化していくのかなというのが懸念点とメリット、両方、もろ刃の剣になるんじゃないかなとも思っています。

民間事業者、恐らく株式会社ということを想定しているかと思うんですけれども、現在、既に子どもたちは習い事として、学校が終わったら塾のような形で行っていると。そ

ういったところまでを含めて地域クラブという形で認定をする、また補助金を出すということが、これはなるか分かりませんが、そういう方向性があるのかどうか。いわゆる放課後、土日の中学生を対象とした居場所を提供したり、プログラムを提供したりするものがすべからず地域クラブとなると少し問題が出てくるんじゃないかなとも感じたところでございます。そういったところも今後検討していく必要があるんじゃないかなとも思いました。

○委員長 ありがとうございます。いかがでしょう。

○事務局 おっしゃるとおりだと思います。民間事業者が行っている事業そのものを全て地域クラブにという考え方ではないですけれども、さっき委員がおっしゃっていたような、なかなか地域的に成立しないようなところというのも後からどんどん出てくることも十分想定されていて、そういうところも含めて、地域クラブと言いますよりは、指導者派遣の仕組みに、本当に例えばですけれども、フィットネスクラブの指導者の方とか、実際には今、杉並区とか港区では委託事業として部活全体を民間事業者でやってもらっているというようなケースもございます。一方で、世田谷区では今、まだ民間事業者の参入は認めないよということになっていまして、そこが正しいのか、少し困った事態なのか、やや判断のつかない状態でおります。

ですので、やはり少し実験的にでも民間事業者が入るとどうなるかというところはやってみるべきなのかなとも所属としては少し思っておりまして、その辺の悩ましいところも含めて書かせていただいた次第でございます。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。そろそろ締めたいと思いますが、いかがですか。ほか、ここはちょっと追記したほうがいいとか、ここは修正したほうがいい。

よろしいですか。それでは、こちらの報告書、また何かございましたら個別にお伝えいただいて、そこについては検討させていただきますが、基本的には、この後は出るまで委員会と委員長の一任という形ですかね。ですので、まだ出るまで少しだけ時間がありますので、お伝えいただければと思っております。

それでは、次第の3と4についてはこちらで閉じさせていただいて、次第の5に行きたいと思います。その他でございますが、先ほど会議の冒頭でお話しさせていただきましたけれども、検討委員会としては今回が最後の会合となりますので、各委員の皆様から一言ずつ、短くて申し訳ないんですけれども、できれば1分以内で感想等、あるいは今後の期待すること等も御自由に発言いただきたいと思いますと思っておりますが、最後、私になりますの

で、順番に委員からいいですか。すみません、いきなり振っちゃって申し訳ないんですけども、こういう順番でいきたいと思っています。

○委員 今回の検討委員会で一番よかったというところは、世田谷区としての6つの新たな価値が皆さんとワークショップをやりながらできたと。ほかのところとの違いですね。世田谷区としては、こういう形で地域移行にするんだと。この内容が実際にできるとすばらしい中学の部活動の地域移行になると確信をしております。

それと、総合型のクラブから一言お話しさせていただくと、もともと総合型は地域クラブなんですね。小学生、中学生、高校生っていっぱいいますので、どちらかという、そういう世代でやっている中で中学校の部活があると、やっぱり学校としての先生が見てただけの高校に行く内申書だとか、いろんなこともあるという観点で、どちらかという部活動に移行して地域のクラブをやめてしまうという課題があったんです。早くその垣根を取り払って、地域移行、学校でやっているのが地域クラブ、学校の先生も早く兼職という制度ができれば一気通貫で生涯スポーツということができないかを感じております。いろいろありがとうございました。

○委員 地域で長年、もう20年近く活動してきていますけれども、やっぱり部活動との共存が一番難しいところでしたので、共存していく、もしくは地域に子どもたちが戻ってくるというか、地域で引き受ける受皿ができるように体制が整っていくというのはみんなにとって、先生方もですけれども、子どもたちにとってもいい形ができていくのかなと思って期待しています。ありがとうございました。

○委員 この検討会を通じて大分部活動の地域移行に関する課題とか、問題点と言ったらいいんでしょうか、かなり明らかになったのかなと私は聞いていて感じております。

特に私、始まった当初は、やっぱり学校管理下という概念の捉え方というのはかなり難しいなと思っておりまして、学校管理下をあんまり強調しちゃうと当然地域移行できるわけがないので、また、学校の先生方の考え方がどうなのかなというところも、あんまりそこにこだわるとうまくいかないのかなという気がしていたんですが、大分整理がついているのかなと思ってほっとしております。

ただ、今回、5年度トライアル等をやらさせていただいた中でも、まだ全体の中学校の部活動のごく一部なんだろうなと認識しております。こういったのがさらに発展していくことで、大本であった学校の教員の方々の負担がどう変わっていくのかというのは引き続き注視していく必要があるだろうなと、検証も含めてそのように強く思いました。いろ

いろありがとうございました。

○事務局 皆さん、本当に長い間いろいろ御意見いただきまして、どうもありがとうございました。頼りない事務局でございましたけれども、この検討委員会に限らず、いろいろなところでいろいろ教えていただいて、御協力もいただいて本当にありがたい1年半だったなと思っております。まだまだ道半ばで、これからが大変だなと思ってはいますけれども、いろいろな方の御協力をさらにお願ひしながら頑張っていきたいと思います。

○委員 約1年半にわたって御議論いただき、ありがとうございました。ほかの地域と比べると世田谷区は非常に大きいので、なかなか進んでないんじゃないかみたいな御意見をいただくこともあるんですけれども、私個人的には、この場でいろんな方の意見を聞いて、行政のほうはこう考えているんだよというのは簡単に頭の中に思い浮かぶんですけれども、そうじゃない方々からいろいろ御意見をいただくことによって、ああ、やっぱり行政の考え方だけでは駄目だなとか、結構気づかされる場所がございました。

今回、提言を委員長に一任いただいた形で事務局で受けることになるんですけれども、これを受けて、できるだけ早めに教育委員会として、世田谷区として、どうやっていくかという方針を出して、少しずつでも学校現場の負担軽減を図りながら、とは言いながらも、やっぱり子どもたちのスチューデント・センタードという考え方を前面に出して、よりよい中学生の活動場所というのを確保できるように努力していければと思っています。1年半にわたって、どうもありがとうございました。

○委員 1年半にわたりましてありがとうございました。私も最初、結構的外れなことを言っちゃっていたかなと思います。すみませんでした。こういう形でまとめていただきましたので、結論的に言うと、子どももそうですし、教員もそうですし、また、それを受け入れる地域もそうですけれども、みんなが、いや、やっぱりこれやってよかったなと思えるような部活動の地域移行になればいいのかなと思っています。そういった部分では、やっぱりスポーツ所管部としても、この件については今後しっかり支援をしていきたいなとは思っておりますので、また連携しながらと思っています。

あともう1点、すみませんけれども、この間、実はスポーツ団体の役員の方との立ち話という中で、部活動の地域移行についてなかなか情報が入ってこないんですよというお話もいただいています。多分協力しようという意思がある中で、そういったお話も伺っておりますので、そういった関係する、今後幅広くそういった部分でも情報共有していただければありがたいなと思っています。1年半、本当にありがとうございました。

○委員 果たして貢献できたのかなと反省しておりますけれども、ただ教員の中には、やはり部活動はどうなるのかというような疑問を抱く者がまだまだ多くいます。このような検討委員会の中で検討を重ねてきたものを少しでも具体化して、提言等を含めて具体化していくのがこれからの課題かなと思っております。その辺で協力できたらと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

○委員 この会ではいつも言いたいことを言わせていただいてすみません。今日、中学校は修了式で最後に職員会議をやりまして、そこで誰に何部を持ってもらうか、次年度の顧問の仮発表をするんです。今は1人1部活ではなく、2人1部活の発想で2人体制で考えるのですけれども、どうしても埋まらない部活があります。そういったことが、これから地域移行が進んでいく中で解消されていくといいですし、教員にもそういう期待がどんどん高まって来るんだろうなと思っています。

一方で、やっぱり子どもが地域で活躍するとか、学校も含めて活躍するというようなイメージが、何となくトライアルの中に見える、将来像もトライアルを通して見えてきたなという気がするのですけれども、先ほど申し上げたように、学校、地域によってできることが限られてくることもあります。いよいよ次年度から具体的な段階に入っていく、ある意味で私もちょっとわくわく感があります。本当に1年半ありがとうございました。

○委員 13回にわたり検討委員会で大変お世話になり、ありがとうございました。私も部活動の中で育ってきたという自負がありながら、それが移行していくという現実問題に対峙し、いろんな葛藤を抱えながら検討委員会には出席をさせていただきました。

これから移行が進んでいく中でやはり失ってはいけないのは、子どもたちの笑顔をどういうふうにつなげていくか。今、中学校の子どもたちや保護者は不安を感じながら部活動どうなっているんだろうと感じている。それをいかに軽減したり、安心して思いっきり取り組めるような環境を我々がどういうふうに向き合われるか、ここが大切なんだろうなと思っておりますし、特に現場の先生方や関係者の特定の方にしわ寄せがいくのではなくて、みんなが知恵を出し合いながら、輝かしい未来をつくっていけるような仕組みづくりができるといいんじゃないかなと思っておりますので、引き続き皆様に御意見、御議論いただきながら、世田谷区の部活動の在り方を進めていきたいなと思っております。13回、見当違いなことも発言したかと思いますが、どうか御容赦いただければと思います。本当にありがとうございました。

○副委員長 この間、大変お世話になりました。今日の議論でも改めて感じたんですけれ

ども、スチューデント・センターで、子どもたちが真ん中にいて、我々に何ができるかというのが大事だと思いますし、区内では基本線はあっても、柔軟な形がたくさん生まれてくるのが必要なんだろうと考えます。本当に区内の子どもたちが生き生きと自分の道を選んで活動できる、そんなことにまた貢献していければなと思った次第です。本当にこの間お世話になりました。ありがとうございました。

○委員長 1年半、13回にわたりまして本当にお世話になりました。私、委員長として何ができたのかというのはちょっとよく分からない。ただひたすら整理していたような感じもしますけれども、十分に果たせたかどうかは疑問ですが、全ての委員の皆様の御協力におきまして、こうした報告書を作れるということに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

もう皆さんも御承知かと思うんですけども、この部活動の地域移行の課題というのは、学校のみならず、全ての人の働き方と関連しているかなと考えています。私はドイツにちょっと住んでいたことがあるんですけども、仕事は4時ぐらい、5時になったら、はい、もうおしまい。仕事をやめて地域へ行くというのと、やはり残業をしていく国というのは全然在り方、いわゆる職業観は違う。日本の中で地域移行がなかなか進まないのは、やっぱり職業観といいますか、考え方や文化的な価値が全然違うというところを改めて感じながら進めさせていただいたと感じております。

一方で、様々な地域が民間事業者を入れ、大きなお金をかけて実施しているのをマスコミにかなりアピールしていくんですけども、世田谷はそういうところではなく、まず一歩ずつ、ある意味悪目立ちしないように、しっかりとした着実に積んでいける地域だなというのは改めて感じましたし、リソースも非常に多くありますので、1つずつ進められたらと思っていますし、そこに関わる生徒、そして保護者、先生方、地域の人たち、皆さんの生活もありますので、そういったところを1個ずつ埋められるようにしていけたらなと思っています。

私、いつも思っているのは、この作業はサグラダ・ファミリアと同じだなと思っておりまして、いつまでたっても完成はしないんですけども、少しずつ少しずつバージョンアップしながら、最終的には何年か先にいいものができ上がればいいな、なんて思っているところでございます。十分な力は発揮できてないかと思いますが、皆さんの御協力で進めることができましたので、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

冒頭のところで会議録の確認をさせていただきましたが、誤字脱字等、何かございます

か。

では、お認めいただいたということで、こちらの会議録も訂正なしとしたいと思います。

それでは、これをもちまして第13回世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後 8 時 1 分閉会